

令和4年度

西岡公園・西岡中央公園  
事業計画書

公益財団法人 札幌市公園緑化協会

札幌市中央区北1条東1丁目6番16 ニューワンビル4階

電話 211-2579

ファクス 211-2577

## 目次

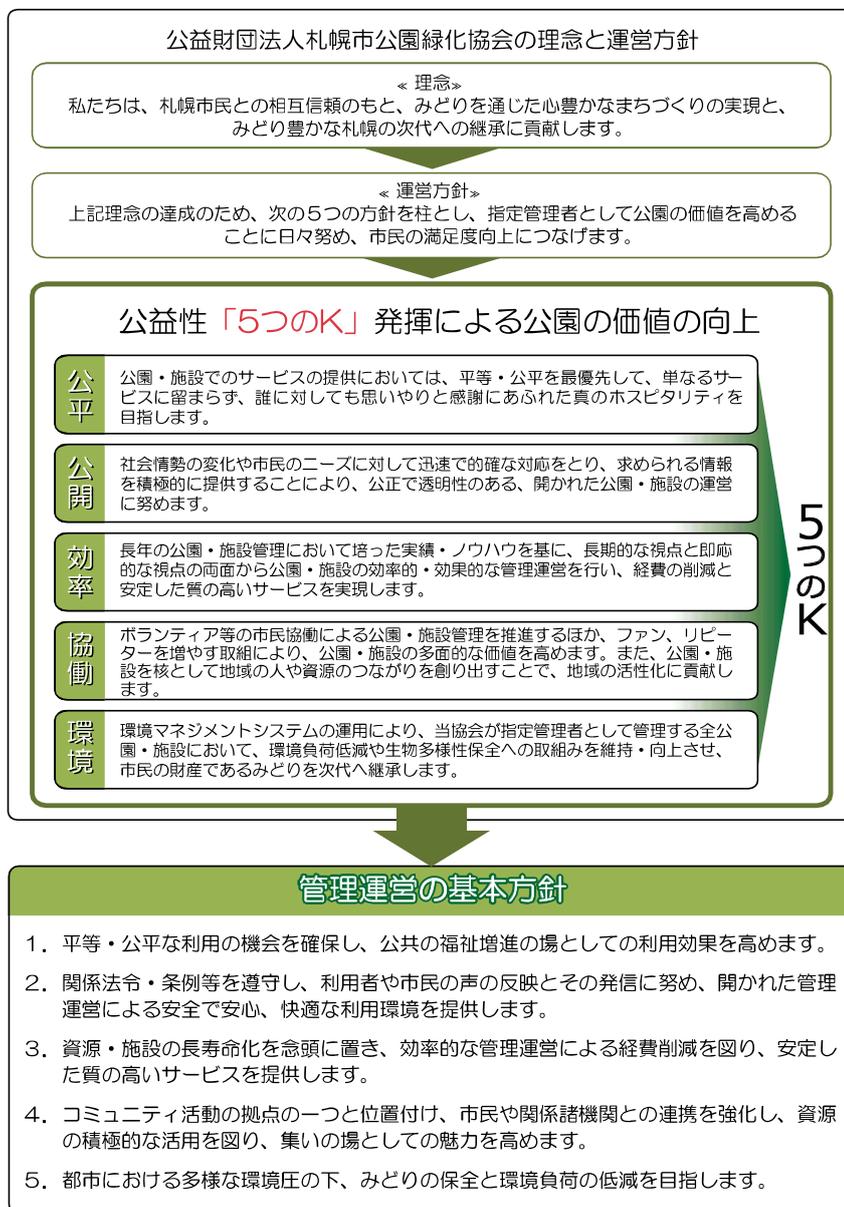
<b>1 基本方針・事業目標</b> .....	<b>1</b>
(1) 西岡公園・西岡中央公園 管理運営方針.....	1
(2) 事業目標.....	2
<b>2 令和4年度事業計画</b> .....	<b>4</b>
(1) 事業内容.....	4
<b>3 地球温暖化防止対策、環境配慮の推進に向けた基本的な考え方</b> .....	<b>5</b>
<b>4 公園の管理体制</b> .....	<b>9</b>
(1) 管理運営組織の確立.....	9
1) 責任者の配置及び組織の整備.....	9
2) 従事者の確保、配置計画.....	17
3) 人材育成・研修計画.....	22
4) 労働関係法令の遵守及び雇用環境の維持向上.....	25
(2) 管理水準の維持向上に向けた取組.....	29
1) 情報共有の組織的な取組.....	29
2) 業務の見直し等の組織的な取組.....	30
3) 管理における情報共有と業務の改善.....	32
(3) 第三者に対する委託の方針.....	35
1) 具体的な再委託業務.....	35
2) 再委託の適正確保のための具体的方策.....	35
(4) 市民との協働、地域等との連携による取組.....	37
1) 市民協働及び地域連携の内容.....	37
2) 札幌市等との連絡調整の具体的方策.....	40
(5) 苦情対応.....	42
1) 苦情等対応の基本的な考え方.....	42
2) 苦情等対応の具体的な手順.....	42
3) 苦情等の対応システム・フロー.....	44
(6) 記録・モニタリング・報告・評価.....	45
1) 記録・モニタリングに関する基本的な考え方.....	45
2) セルフモニタリングの具体的な実施方法.....	46
<b>5 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容</b> .....	<b>48</b>
(1) 維持管理業務計画.....	48
1) 総括的事項.....	48
2) 施設・設備の維持管理.....	51
3) 植物の育成管理.....	62

4) 令和4年度の維持管理作業の計画	66
5) 生態系への配慮	70
(2) 防災業務計画	72
1) 防災業務の実施方針及び役割分担	72
2) 防災訓練計画の予定	74
3) 事故等への対応方法	74
4) 消防法への対応内容	79
<b>6 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容</b>	<b>80</b>
(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画	80
1) 取組の基本的考え方	80
2) 具体的な取組の実施計画	80
(2) マナー啓発に関する業務と実施計画	87
1) 取組の基本的な方針	87
2) 具体的な取組の実施計画	87
<b>7 利用者サービス等に関する取組</b>	<b>91</b>
(1) 利用者サービスの基本的な方針	91
1) 利用者サービスの基本方針	91
2) 業務計画の実施要領	92
3) 年度別実施計画	92
(2) 自主事業への取組	93
1) 取組の基本的な考え方	93
2) 取組の具体的内容	94
(3) 当公園の魅力等の把握及び向上	97
1) 西岡公園の特性と魅力について	97
2) 特性を生かし、魅力を高める取組の具体的内容	97
<b>8 管理業務に付随する業務</b>	<b>99</b>
<b>(施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保) について</b>	
(1) 既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保	99
<b>9 札幌市内の企業等の活用について</b>	<b>100</b>
(1) 活用についての考え方	100
1) 札幌市内の企業・団体を活用する理由	100
2) 札幌市内の企業・団体の中での優先事項	100
(2) 活用に向けた具体的な取組	100

# 1 基本方針・事業目標

## (1) 西岡公園・西岡中央公園 管理運営方針

公益財団法人札幌市公園緑化協会（以下、「当協会」といいます。）では、西岡公園及び西岡中央公園（以下、「当公園」といいます。）の特徴を最大限に生かして、魅力ある公園として多くの市民にご利用いただくため、当協会の「理念」と運営方針に掲げる「公益性「5つのK」」を基とした5つの方針と、西岡公園を『水と緑に恵まれた多様な生物の生育・生息地』『環境学習の活動拠点』、また西岡中央公園を『多様な利用・年齢層が集う地域の公園』と位置づけて取り組むための3つの方針とを合わせて、次ページ以降のとおり基本方針として掲げます。



## 西岡公園・西岡中央公園の管理運営における基本方針

1. 森林、水系、湿原を有し、多様性に富む西岡公園の自然環境の価値を高めます。公園の利用と自然の保全のバランスを保ちながら、西岡公園の自然を市民の貴重な財産として後世に継承していくことに重点を置いて管理運営を行います。
2. 西岡公園を環境学習の活動拠点とするために専門職員を配置し、市民と自然をつなぐ架け橋となり、西岡公園の魅力を多くの市民に伝え、市民の生涯学習や憩いの場所としての利用価値を高めます。
3. 地区公園として園内に豊かな林地を持つ西岡中央公園については、公園の特徴を生かし、自然観察、スポーツ利用、健康増進、憩いの場所として、市民が活動しやすい環境づくりを目指した管理運営を行います。

### (2) 事業目標

当公園の管理運営に当たっては、前述の特徴を踏まえ、当協会の基本方針を基に次の4つの事業目標を立て、その達成のために各種の事業に取り組みます。

#### 事業目標1 生物多様性保全への寄与

- ① 緑と水が豊かで、多種多様な生物が生息する西岡公園において、専門スタッフ・ボランティアによる動植物の生息調査を行い、希少生物を含めた生物多様性の保全や環境教育等に役立てます。
- ② 生物多様性保全活動を行っている団体や教育機関との連携・支援に努めます。
- ③ 生物多様性に配慮した緑地の維持管理マニュアルを作成し、適切な管理に生かします。
- ④ 地域協働による生物多様性の保全活動やガイドツアーなどを開催し、地域の人と自然を長期的につなげるよう努めます。

#### 事業目標2 自然と歴史の情報発信

- ① 自然にふれあいながら身近な生態系について学ぶイベントを実施します。
- ② 取水塔や水源池の歴史的背景を含めた公園の成り立ちを通じて、自然環境や文化財の魅力を発信します。
- ③ 展示室では、季節に応じた動植物の生体展示や外来生物についての分かりやすい解説をすることで、生物相の紹介と公園利用時のマナーを啓発し、自然環境の保全に努めます。
- ④ 西岡公園の公式ホームページを活用し、公園の自然情報をリアルタイムに提供していきます。

### 事業目標3 地域や市民、専門家、行政との連携による公園管理

- ① ボランティアコーディネーターを配置して、看板作りや植物調査、花壇管理など、公園管理に関わるボランティア活動の場を継続的に提供・サポートし、市民協働による公園管理を推進し、地域の活性化につなげます。
- ② 公園管理の重要課題については、公園の利活用や保全方法を検討する市民意見交換会（西岡自然パネル等）において、市民やボランティア、専門家、行政等と共に検討し、連携して対応していきます。
- ③ 強風時の風倒木や、水源池・月寒川の増水、ヒグマの出没など、園内及び周辺で想定される様々な危険への対応として、関係機関との連携体制により、利用者への迅速な周知と安全対策を実施します。
- ④ 西岡中央公園のパークゴルフ場や多目的広場については、維持管理に関わるボランティア団体とともに、利用者の要望を取り入れ、快く健康の増進を図れるように努めます。

### 事業目標4 効率的な維持管理による施設の長寿命化と環境負荷の低減

- ① 計画的な予防保全や事後保全を組み合わせ、施設・設備のライフサイクルコストを縮減するとともに、公園施設の長寿命化を図ります。
- ② 当協会の環境マネジメントシステムに基づき、豊かな自然を有する当公園において、環境負荷を低減する管理運営に努めます。
- ③ 多様な生物が生育・生息しているため、これらの保護を優先し、化学農薬は使用しません。
- ④ 園内で発生する植物残渣の堆肥化や剪定枝のチップ化など、植物リサイクルに積極的に取り組み、環境への負荷を低減します。

## 2 令和4年度事業計画

### (1) 事業の内容

- ① 園地の維持管理について  
樹木育成管理、芝生維持管理、運動施設管理、園地清掃、トイレ清掃、一般ゴミ排出量の削減、園内発生植物系廃棄物リサイクル推進
- ② 西岡公園管理事務所・展示室の管理運営について  
受付、案内、自主事業、ショップ運営、清掃・防災警備、施設全般の安全管理、上下水道管理、環境教育普及事業
- ③ 運動（有料）・サービス施設の管理について  
受付、案内、料金徴収、安全管理、自主事業、清掃、防災・警備、庭球場の有料施設管理
- ④ 管理事務について  
業務計画や作業計画の作成、作業の指示、物品の購入、緊急時の対応、受付案内、公園利用調整・集計、公園の広報、苦情対応、管理報告書の作成、清掃事業計画書の作成、警備・防災・消防計画、施設修繕計画作成、貸与備品管理栽培・設備管理マニュアルの作成、管理技術の職員研修、接遇に関する職員研修
- ⑤ 公園の安全確保に関する業務  
園内の巡回警備、常駐警備、施設点検・修理  
遊具等の点検・修理
- ⑥ ボランティア活動の支援について  
ボランティア活動の育成・指導、機材の貸し出しや資料・資材の提供  
ボランティアの活動調整
- ⑦ 公園での自主事業について  
自主事業計画の作成及び運営  
ショップ運営、園内ガイドの計画・運営、その他イベントの企画・運営、支援団体事務  
小中学校総合学習支援、講師派遣、公園PRのための講演等の諸活動への参加
- ⑧ 駐車場の管理について  
巡回警備、規制看板の適時設置、駐車場利用調整
- ⑨ 冬期間の公園利用促進について  
園路・駐車場の除雪  
冬期スポーツ用品（スノーシュー）の貸し出し  
ボランティア団体等と協働での各種イベント運営

### 3 地球温暖化防止対策、環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

環境の保全に係る配慮や取組が、世界のあらゆる場所、場面で求められている現在、札幌市では「第2次札幌市環境基本計画」を平成30年3月に策定しました。計画においては、札幌市が目指す将来像として『次世代の子ども達が笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」』を掲げ、オール札幌での取組が求められています。

その中で都市公園に期待されている役割としては、身近で豊かなみどりや水辺環境、生物多様性の保全のほか、環境について学び、活動する機会・場の提供など、様々なものがあります。

当協会では、自主的かつ確固とした制度・体制で環境活動に取り組むため、平成17年度に環境マネジメントシステム（以下、「EMS」と略します。）を構築して運用を開始し、平成18年3月にISO14001の認証を取得しました。

平成25年5月には北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の認証（ステップ1）を取得し、ISO14001から切り替えて、自主性・効率性を重視した環境活動に継続して取り組んでいます。

当協会は、市民の財産である公園を管理する者として、市民の「環境に対する厳しい目」に応える管理をする責務があるとともに、市民には公園利用を通じて、環境について考え、学び、行動する機会を提供する必要があると考えます。

当公園の管理運営においても、当協会が運用するEMSに基づいて、環境への配慮に積極的に取り組みます。



#### 1) 取組についての基本的な考え方

当公園及び周辺地域は緑豊かな環境を有することから、これら環境の保全・啓発は公園管理において重要であり、徹底した環境配慮の意識を持って管理に当たる必要があると考えます。

当協会では、環境に配慮した公園管理の実施において、次ページに示す「公益財団法人札幌市公園緑化協会環境方針」をその基本的な考えとしています。

# 公益財団法人札幌市公園緑化協会 環境方針

## 基本理念

「緑」に象徴される植物は、長い年月をかけて大気に酸素を供給するとともに食物連鎖の基盤として、多様な生命の営みを支えてきました。私たち人間が生活を営む社会も、この「緑」を抜きには成り立ちません。

私たちの人間社会は、特に 20 世紀後半以降の科学技術の急速な進歩によって、非常に豊かになりました。一方、人口の増加や経済活動の拡大などによって、化石燃料など各種地球資源の消費が急速に拡大し、その過程で発生する二酸化炭素や有害な廃棄物などの増加と相まって、地球温暖化、汚染・公害、森林の減少など、地球規模の環境破壊が進行しています。

私たちはいま、豊かな生活を無条件には享受できない状況に置かれています。このかけがえのない地球の環境を守り、次の世代へつなぐ重要性・大切さがあることを、私たち一人ひとりが自覚して行動する必要があります。

【公益財団法人札幌市公園緑化協会】は、公園緑地の良好な管理運営と都市緑化の普及啓発を図り、市民に快適な生活環境を提供するための事業を推進します。同時に、市民とともに、かけがえのない地球の構成員として「緑」の創出・保全を図り、地球環境の改善に最大限努力します。

この取組みを適切に維持するための基本事項を定めたものとして、当協会では環境マネジメントシステムを構築し、運用します。

## 基本方針

「緑」を通じた快適な生活環境づくりと地球環境の保全に寄与するため、次の方針に基づき、日々の事業活動に取り組みます。

### 1 環境経営の推進

地球環境への影響低減・環境保全への取組みが、当協会の事業目的の達成にも資することを目指した「環境経営」を推進するため、環境マネジメントシステムを活用します。

### 2 環境パフォーマンスの継続的改善

環境目的・目標を定め、その達成に向けて努力するとともに、定期的な検証と見直しを行うことにより、環境パフォーマンスを向上させるための継続的な改善を図ります。

### 3 環境意識の啓発

当協会の事業活動に関わる人々のほか、広く市民に対して地球環境の大切さを啓発し、環境保全に対する意識の向上、社会的合意形成の強化に貢献します。

### 4 環境の維持・改善

日常の事業活動においては特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進等により、環境負荷の低減と生物多様性の保全に努めます。

### 5 環境に関する危機管理の徹底

突発的な事故や自然災害によって生じるおそれのある環境への悪影響について、予防措置を講じるとともに、被害を最小限に留めるための取組みに努め、環境汚染に対する危機管理を徹底します。

### 6 法律等の順守

地球環境保全に誠実に取り組む前提として、環境関連の法律・条例等を順守し、また当協会が同意する外部との環境に関わる取決め等についても、これを守ります。

この環境方針は、職員をはじめ当協会の事業活動に関わる全ての人に周知徹底するとともに、外部に公表します。

2021 年 4 月 1 日

公益財団法人札幌市公園緑化協会

理事長 近藤 哲也

## 2) 生物多様性の保全に関わる取組

西岡公園は、森林に囲まれた豊かな水辺と湿地の環境が特有の風景を創出し、多くの動植物を育てています。これらの環境を将来にわたって保全していくため、当協会では園内の動植物や自然環境について、ボランティアや子ども達などとの市民協働により、継続的に調査・モニタリングをしてきました。その成果を含め、市民に西岡公園でみられる生態系や外来種等の問題について、体験学習やガイドウォーク等の開催、公式ホームページ・展示等による情報発信に努めてきました。

また、西岡公園でみられる外来生物による生態系のかく乱に対して、市民への普及啓発のほか、その影響の低減に取り組んできました。特に、特定外来生物オオハンゴンソウについては、平成 23 年度から毎年、市民協働により駆除に取り組み、一定の成果が上がっています。

今後も、これらの市民協働を継続し、生物多様性保全に積極的に取り組んでいきます。

## 3) 当公園における今後の取組

令和 4 年度、当協会が EMS で取り組んでいる目的・目標は、次のとおりです。

当協会 EMS の環境目的・目標
・電気使用量の削減
・ノー残業デーの超過勤務時間の削減
・特定外来生物の侵入軽減
・食用廃油の回収量増加（当公園以外の一部公園）

今後も、当協会の EMS に基づく取組を継続するほか、自然豊かな当公園の特性に合わせて、単なる環境配慮にとどまらず、環境学習と関連させるなどの手法をとりながら、市民協働による活動や、生物多様性保全の普及啓発につなげるなどの取り組みを進めます。

その他、環境配慮に関連する具体的な取組として、当公園では次に示した項目について、スタッフ全員で取り組みます。また、スタッフから環境配慮のアイデア、工夫等の提案を募り、積極的に取り入れて改善に努めます。

① 物品やサービスの購入時の取組

項目	具体的取組
グリーン購入	事務用品はグリーン購入法適合品を選択
長寿命の見込める商品の選択	長期的視点での機種選択 (耐久性、メンテナンスや部品交換の容易さ)
地域の産品や企業の積極的選択	地域振興への貢献、及びマイレージ(輸送に係る環境コスト)を小さくする考え方での選択

② 物品やサービスの使用時の取組

項目	具体的取組
電力使用量の削減	エコスタイル(服装と温度設定)の実施 (夏季クールビズ) 屋内照明の積極的な消灯(不要箇所、外光利用) 就業時刻前、昼休みの消灯(管理スペース) OA機器類の適切な節電設定 週1日ノー残業デーを設ける 照明器具の定期的清掃、LED照明への転換 省エネ型自販機の選択導入 積雪期等の不要な園路灯の消灯
水の使用量の削減	手洗い蛇口、トイレ等の吐出量の調整
OA用紙使用量の削減	両面コピーの徹底、裏面利用(メモ用紙等) 電子データ化・電子決裁の推進
化石燃料使用量の削減 (暖房、作業機械)	エコスタイルの実施(冬季ウォームビズ) ウォームシェアの推進 暖房器具の適正な運転、点検整備 作業機械の定期点検整備、作業時の出力調整
自動車燃料使用量の削減	環境性能に優れた車種の導入 アイドリングストップの励行 急発進、急加速、空ぶかしをしない タイヤ空気圧の点検・調整 経済速度の遵守 不要な荷物を積載したままにしない 自転車、公共交通機関の利用

③ 廃棄物に関する取組

項目	具体的取組
ごみ排出量の削減	一般ごみと資源化ごみの分別徹底 自販機業者によるびん・缶・ペットボトル回収 利用者へのごみ持ち帰り協力の周知 ごみ発生量の少ない商品の選択 (簡易包装、繰り返し使用、詰替え等)
植物系廃棄物の再資源化、有効活用	管理等で発生した植物系廃棄物(剪定枝、間伐材)を チップ、堆肥等に再資源化 剪定枝、つる、木の実等を工作等の素材に利用

④ 生物多様性保全に関わる取組

項目	具体的取組
在来種の保全	在来種の生息・分布状況調査、保全対策 外来種の調査・駆除
生物多様性保全に関する教育普及	地域の自然、植生、生物等についての教育普及 外来種等の問題に対する普及啓発 湿原の乾燥化問題に対する実験・調査

## 4 公園の管理体制

### (1) 管理運営組織の確立

#### 1) 責任者の配置及び組織の整備

##### 当公園の管理運営体制

当協会は、指定管理者として、当公園に常駐するスタッフのほか、必要に応じて他公園スタッフの協力・サポートにより、適切な管理運営を実施しています。

今後の公園管理体制や連絡・情報共有等についても、これまで以上に強化・徹底すべく、次のとおり取り組みます。

##### ① 連絡・情報共有の体制

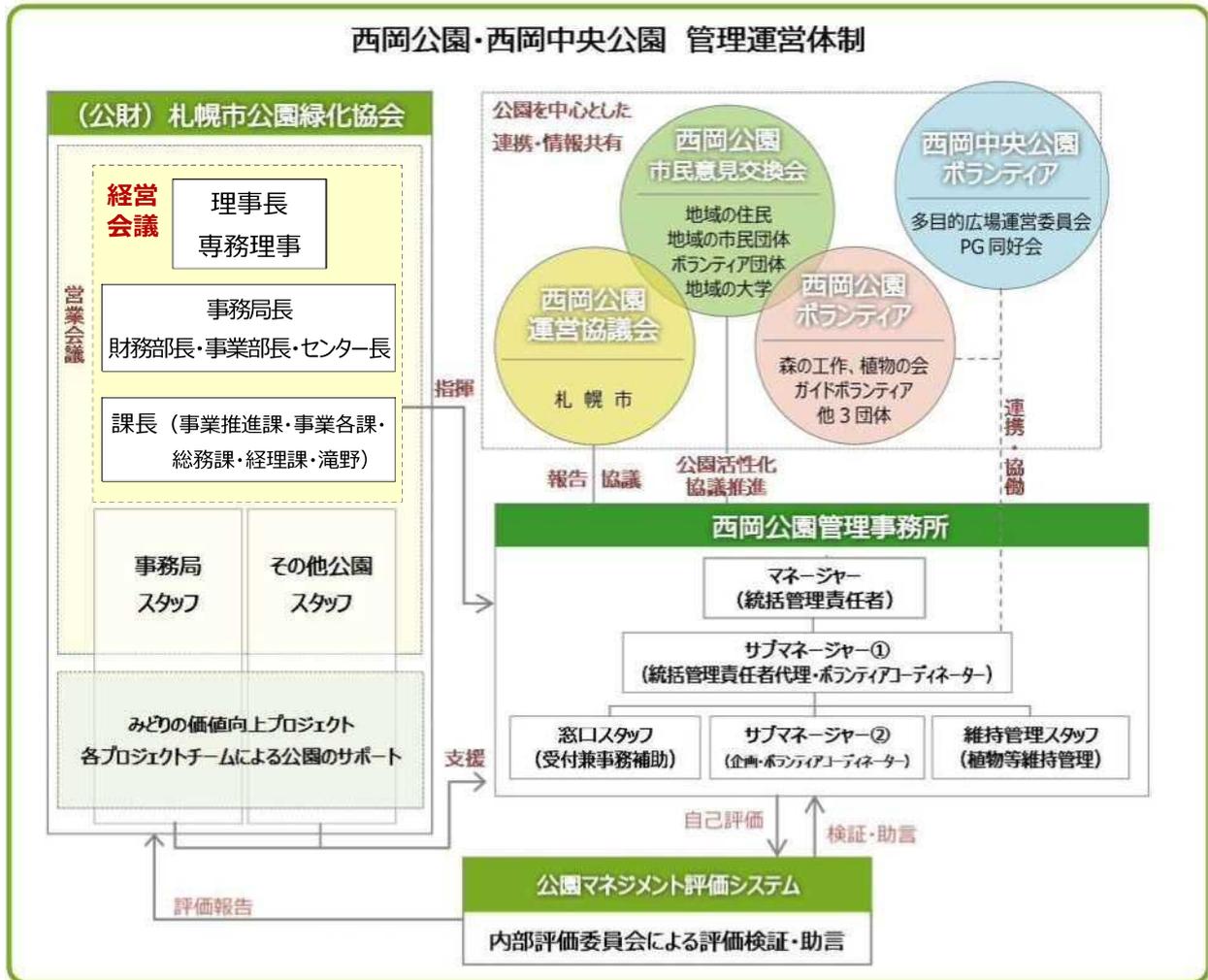
毎朝、配置スタッフ全員でブリーフィングを行い、作業や各種状況等の情報を共有して業務に当たっており、今度もこれまで培ってきたノウハウを生かし情報を共有します。また、報告等の必要な記録はマネージャーが集約し、適切に処理します。

##### ② 管理運営系統

当協会は指定管理者として、当公園配置スタッフのほか、知識・技術などを有する他公園のスタッフや事務局スタッフのサポートにより、公園の良好な管理運営に努めます。

また、当公園の管理運営体制を強化するため、業務や事業等の必要に応じて、当協会の組織横断的な事業推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」(P.13)がサポートします。

## 西岡公園・西岡中央公園 管理運営体制



### マネージャー（統括管理責任者）の配置

当公園の現場責任者であるマネージャー（統括管理責任者）には、公園管理運営経験が豊富で、植物栽培や公園管理に有効な資格を持った、当協会の正職員を配置します。また、マネージャー不在時に対応するサブマネージャー（統括管理責任者代理）を配置します。

当公園のマネージャーには、次の資質を有する人材を配置します。

- 市民や利用者の立場に立った管理運営と企画立案ができること
- リーダーシップを発揮し、よりよい組織づくりと人づくりができること
- 経営感覚をもって公園を管理運営できること

マネージャーは、公園における事業の企画立案及び実施、札幌市との協議・報告、対外的な協議・調整、その他業務全体を統括し、責任を持って一元的に対応します。また、マネージャーは公園の全スタッフを指揮し、管理運営を円滑に行います。

## 統括管理責任者の経歴と資格

統括管理責任者	実務経験年数	資格
マネージャー [REDACTED]	公園管理経験6年以上	公園管理運営士 造園管理技士1級 造園技能士2級 北海道農薬指導士 自然再生士

## 管理体制

当協会は、次の管理体制及び指揮系統により当公園を管理運営します。

### ① 業務執行機関及び業務指揮

当協会は、評議員会を意思決定機関、理事会を業務執行機関とし、代表である理事長は業務執行の最高責任者として当協会全体を統括指揮します。専務理事は、理事長を補佐する業務執行の責任者として、経営的立場から業務を統括します。

事務局長は、事務及び業務を統括的に指揮監督します。事業部長は、事業戦略や方針の決定など、円滑な事業を推進します。公園・施設の管理運営執行責任者である課長は、公園・施設のマネージャーとスタッフ、事務局のスタッフを指揮して、業務を円滑に執行します。

### ② 経営会議及び営業会議

理事長、専務理事、事務局長、財務部長、事業部長、センター長、課長等によって構成する経営会議は、事業の円滑な執行を検証し、当協会全体を指揮監督します。

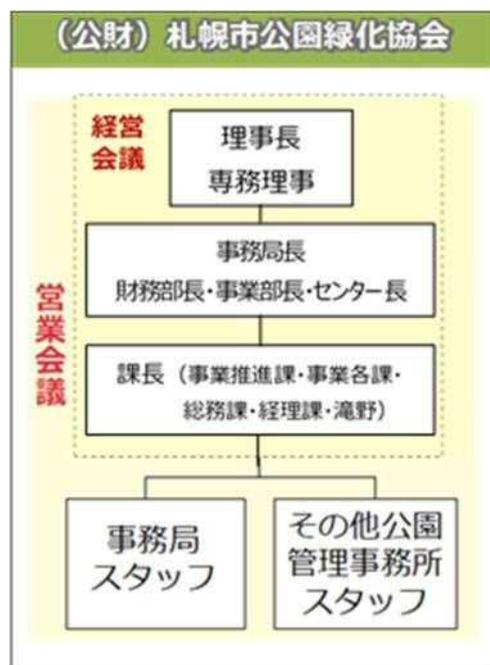
経営会議の下に、全公園・施設のマネージャー等で構成する営業会議を設置し、公園経営全般について点検を行い、業務の円滑な執行を図るため相互に確認します。

### ③ 事務局

事務局には、事務局長、財務部長、事業部長、総務課、経理課、事業推進課、緑化事業課スタッフが常勤し、内部や外部との連絡調整を行うほか、公園の管理運営に関わる庶務・経理や、公益事業・収益事業に対応する係を設置し、法人の中核管理機能を持たせています。

この体制・指揮系統により、公園における法令遵守、各種サービスの向上、利用者の平等・公平性の確保、安全・安心及び快適性の確保、業務の簡素化・効率化などについて組織的に取り組み、公益法人として適正な組織運営を徹底します。

また、業務に必要な資格や知識、技術を有する事務局スタッフは、適宜、実施事業ごとに公園・施設の業務に対応し、よりクオリティの高い運営をサポートします。



## 業務分担の内訳

当公園の管理運営においては、スタッフが次の職務分担表のとおり各業務を担当し、円滑かつ効率的に業務を執行します。

また、大規模なイベントの開催など人員が不足する場合や、当公園スタッフには対応が困難な専門的視点や技術等が要求される事業等を実施する場合には、事務局や他公園からの応援スタッフがサポートします。

### 西岡公園・西岡中央公園 職務分担表（4月～11月）

職名	担当業務内容
マネージャー (統括管理責任者)	【統括管理責任者】 総合的マネジメントの遂行、コンプライアンスの確保 公園利用者への平等・公平な管理運営、公園施設の保全と安全管理 ホスピタリティ向上に向けた取組、効率的・効果的な公園管理運営 公園維持管理作業指揮監督、その他公園に係るマネジメント全般
サブマネージャー① (統括管理責任者代理) ボランティアコーディネーター兼務	【統括管理責任者代理】 マネージャー不在時の必要業務対応者、公園維持管理作業指揮補助 ボランティアとの協議・調整、施設設備安全管理監督 委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応・処置 公園利用者対応、利用案内・サービス、有料施設受付 苦情・要望対応 広報・催事の運営補助、自主事業等企画・運営補助 報告書作成補助、現金・金券取扱 その他公園の利用者サービスに係る作業
サブマネージャー② (統括管理責任者代理) ボランティアコーディネーター兼務	【統括管理責任者代理】 マネージャー不在時の必要業務対応者、ボランティアとの連絡調整 広報・催事の運営、自主事業等企画・運営 公園利用者対応、利用案内・サービス、有料施設受付補助 現金・金券取扱、その他公園の利用者サービスに係る作業
管理事務所受付スタッフ	公園利用者対応、利用案内・サービス、苦情・要望対応 広報・催事の運営補助、自主事業等企画・運営補助 報告書作成補助、現金・金券取扱、有料施設受付 その他公園の利用者サービスに係る作業
公園維持管理スタッフ①②③	園地の植物維持管理作業、設備等安全管理・維持・保全作業 公園利用者対応、利用案内・サービス、園内巡回・清掃 苦情・要望対応 その他公園の維持管理に係る作業

### 西岡公園・西岡中央公園 職務分担表（12月～3月）

職名	担当業務内容
マネージャー (統括管理責任者)	【統括管理責任者】 総合的マネジメントの遂行、コンプライアンスの確保 公園利用者への平等・公平な管理運営、公園施設の保全と安全管理 ホスピタリティ向上に向けた取組、効率的・効果的な公園管理運営 その他公園に係るマネジメント全般

サブマネージャー① (統括管理責任者代理) ボランティアコーディネーター兼務	【統括管理責任者代理】 マネージャー不在時の必要業務対応者、公園維持管理作業指揮監督 ボランティアとの協議・調整、施設設備安全管理監督 委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応・処置 公園利用者対応、利用案内・サービス、苦情・要望対応 広報・催事の運営補助、自主事業等企画・運営補助 報告書作成補助、現金・金券取扱 その他公園の利用者サービスに係る作業
サブマネージャー② (統括管理責任者代理) ボランティアコーディネーター兼務	【統括管理責任者代理】 マネージャー不在時の必要業務対応者、ボランティアとの連絡調整 広報・催事の運営、自主事業等企画・運営 公園利用者対応、利用案内・サービス、有料施設受付補助 現金・金券取扱、その他公園の利用者サービスに係る作業
公園維持管理スタッフ③	園地の植物維持管理作業、設備等安全管理・維持・保全作業 公園利用者対応、利用案内・サービス、園内巡回・清掃 苦情・要望対応、除雪作業 その他公園の維持管理に係る作業

西岡公園・西岡中央公園 指揮・支援等職務分担表		
職 名		担当業務内容
指揮・ 支援等 スタッフ 当協会	事業推進課長 (事務局勤務)	【公園管理運営執行責任者】 公園管理運営・事業推進の総括、札幌市との連絡・事業調整 公園管理・植物管理の指揮・指導、その他総合的なマネジメント
	総務課・経理課ス タッフ	庶務、経理、人事、給与、文書、財産管理、規定、予算・決算 緊急時・イベント開催時等に公園施設のサポート
	事業推進課・緑化事 業課スタッフ	公園施設間の事業調整、自主事業・契約等、都市緑化基金等、 札幌市との調整、緊急時・イベント開催時等に公園施設のサポート
	みどりの価値向上 プロジェクトチーム	専門技術有資格者、公園管理運営実務経験者によるサポート

## 職責及び担当等の明示

当公園に勤務するスタッフの責任と担当等を明らかにするため、西岡公園管理事務所に氏名、職責、担当業務等を記載した配置図を掲示します。また、スタッフ一人ひとりが自覚と責任を持って業務に当たるよう、全員が統一様式のネームカードを着用します。

## 当協会独自の横断的的事业推進体制「みどりの価値向上プロジェクト」

当協会では、勤務する公園・施設や担当範囲を超えた横断的的事业推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」を構築しています。当協会の運営方針「公益性「5つのK」」に基づき、個別のプロジェクトチームの設置を検討し、メンバーを組織して活動に取り組んでいます。

当協会で新たな事業・取組を立ち上げるプロジェクトや、全公園・施設を取りまとめて行う広報などの継続的なプロジェクトのほか、特定の課題の解決や事業の推進など、個々のプロジェクトを担うチームの活動により、当公園を含めた各公園・施設の管理運営を効果的にサポートしています。

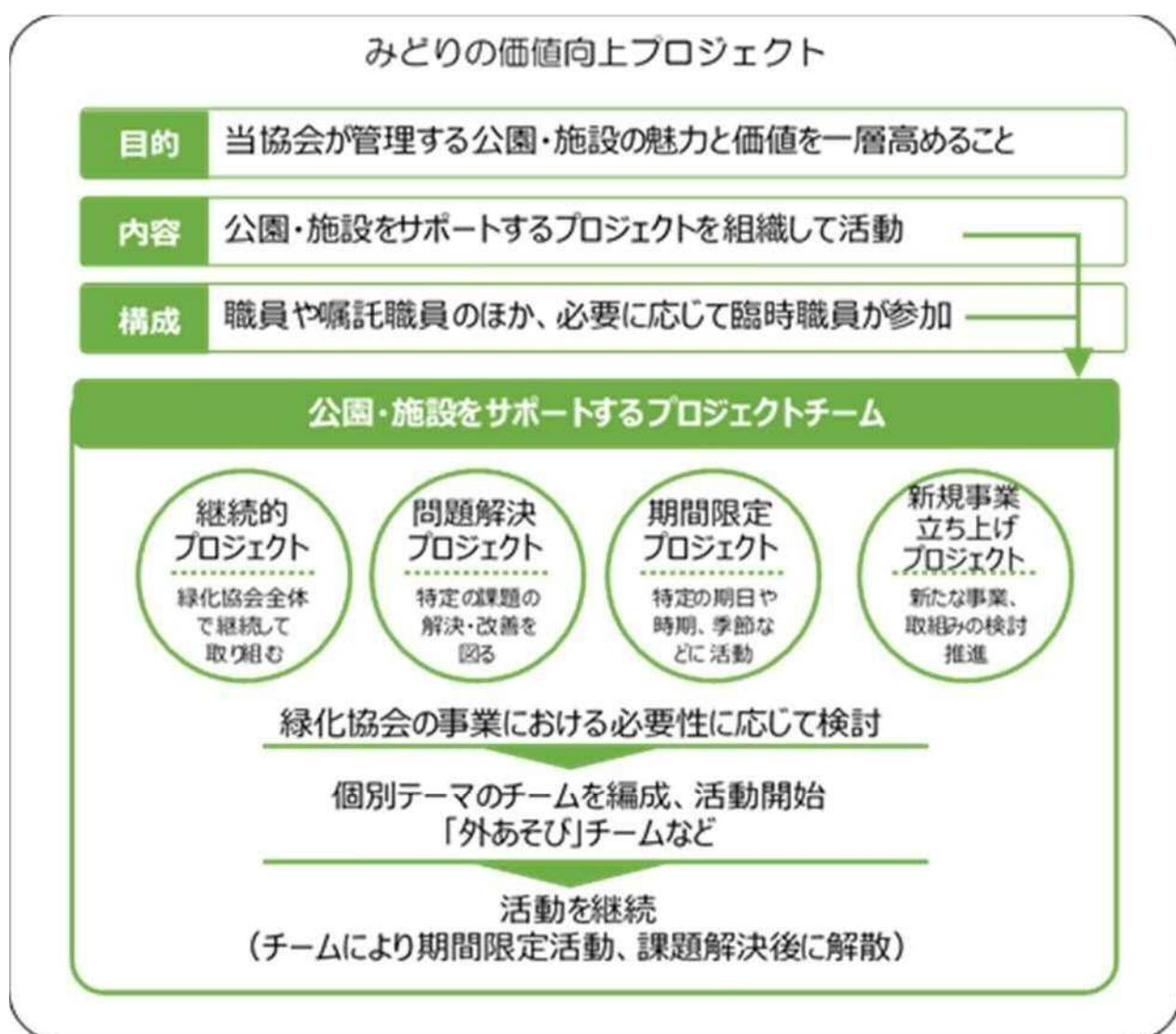
## 【プロジェクトの活動事例（一部）】

### 「外あそび」チーム

公園を活用した子どもの外遊びの推進、指導者の養成を目的として、平成 29 年度以降外部助成金を得て、指導者養成講座「公園あそびのヒント講座」や多世代向け外遊びイベント「公園であそぼ！」を年4～5回開催（予定）しています。

### 「みどりのアーカイブス」チーム

各公園に保管されている、公園や都市緑化に関わる各種資料を整理し、貴重な資料の散逸防止、保存方法、公開などの有効利用の検討のほか、公園造成時の行政担当者へのインタビュー実施など、随時有識者の意見をいただきながら取組を進めています。



## 有資格者と技術等の共有・活用

現在、当協会のスタッフが保有する、公園・施設管理運営等に関係する主な資格は、次表のとおりです。これらスタッフの資格や知識、技術など、あらゆるノウハウを活用して、管理運営のレベルアップと利用者の満足度を高めます。

主な資格者一覧 ※季節雇用者を除く 令和3年8月1日現在			
資格名	人	資格名	人
学芸員	7	アーク溶接技能	10
樹木医	1	乙種4類危険物取扱	26
樹木医補	1	甲種防火管理者	33
1級造園施工管理技士	20	チェーンソーによる伐木等特別教育	43
2級造園施工管理技士	20	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	29
1級土木施工管理技士	6	振動工具（チェーンソー以外）作業従事者	15
2級土木施工管理技士	1	刈払機作業安全衛生講習	62
1級造園技能士	5	丸鋸等取扱従事者	10
2級造園技能士	8	ガス溶接技能	10
3級造園技能士	2	測量士補	2
公園管理運営士	44	木材加工用機械作業主任者	6
プロジェクトワイルド・ファシリテーター	1	第一種電気工事士	3
プロジェクトワイルド・エドゥケーター	12	潜水士	1
プロジェクトワイルド・WETエドゥケーター	2	大型特殊運転免許	16
プロジェクトワイルド・鳥編エドゥケーター	1	大型運転免許	4
プロジェクトワイルド・クマ編	1	日本パークゴルフ協会アドバイザー	6
プロジェクトワイルドサイエンス&シビックエドゥケーター	1	生物分類技能検定3級	1
プロジェクトラーニングツリーファシリテーター	1	車両系建設機械（整地等）技能作業免許	21
グローイングアップワイルドシニアエドゥケーター	1	フォークリフト運転技術講習	12
北海道ガーデニングマイスター	15	小型移動式クレーン運転免許	18
緑の安全管理士	1	小型車両系建設機械（整地等3t未満）特別教育	23
北海道フラワーマスター	1	ローラー（締固め）の運転の業務に係る特別教育	9
自然再生士	7	玉掛技能	21
2級ピオトープ計画管理士	4	高所作業車運転技能	21
2級ピオトープ施工管理士	6	自由研削用砥石取替特別教育	7
自然観察指導員	1	第一種衛生管理者	9
上級体育施設管理士	10	安全衛生推進者	16
体育施設運営士	10	職長・安全衛生責任者教育	6
体育施設管理士	9	遊具の日常点検講習	49
陸協公認審判員	3	プール施設管理士	2
健康生活支援講習支援員	1	プール衛生管理者	7
幼児安全法支援員	1	社会保険労務士	1
毒物劇物取扱責任者	2	行政書士	1
北海道農薬指導士	58	サービス接遇実務検定準1級	2
芝草管理技術者3級	12	サービス接遇実務検定2級	22
芝草管理技術者2級	2	サービス接遇実務検定3級	67
1級園芸装飾技能士	2	グリーンアドバイザー	3
2級園芸装飾技能士	1	普通救命講習	77
3級園芸装飾技能士	1	応急手当普及員	4
破碎・リサイクル施設技術管理士	1	安全運転管理者・副安全運転管理者	3
特定管理産業廃棄物管理責任者	3	メンタルヘルスマネジメント検定Ⅱ種	5
消防設備士	1	園芸療法リーダー2級	1
建築物環境衛生管理技術者	2	ハンギングバスケットマスター	1
防火対象物点検資格者免許	1	土壌医検定3級（土づくりアドバイザー）	2